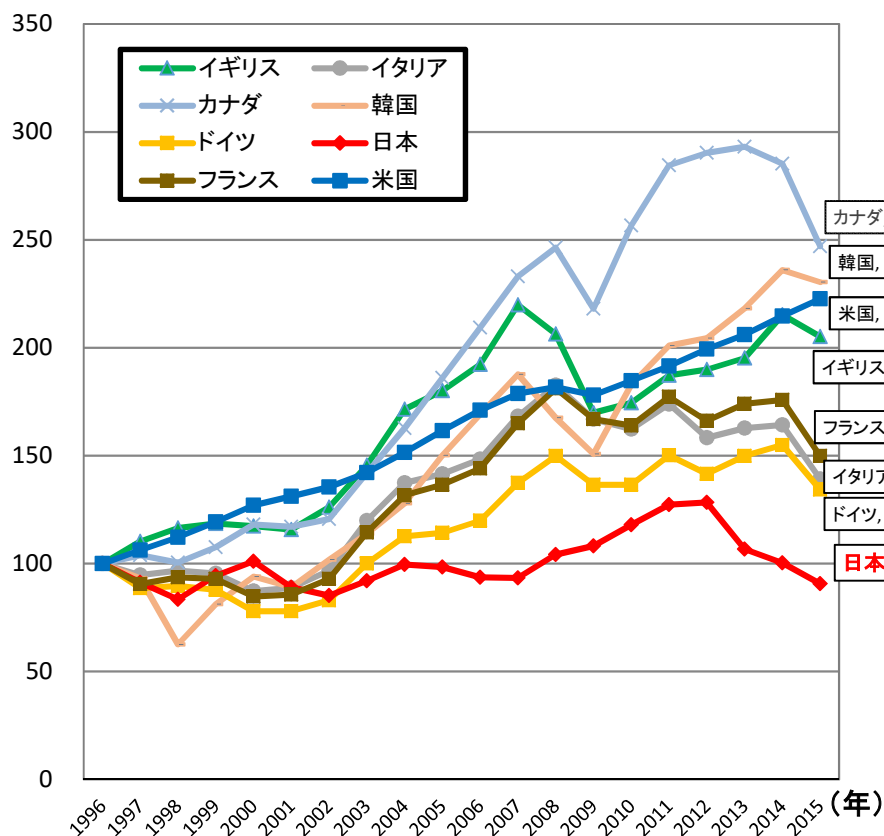


図-1 公共投資水準の国際比較

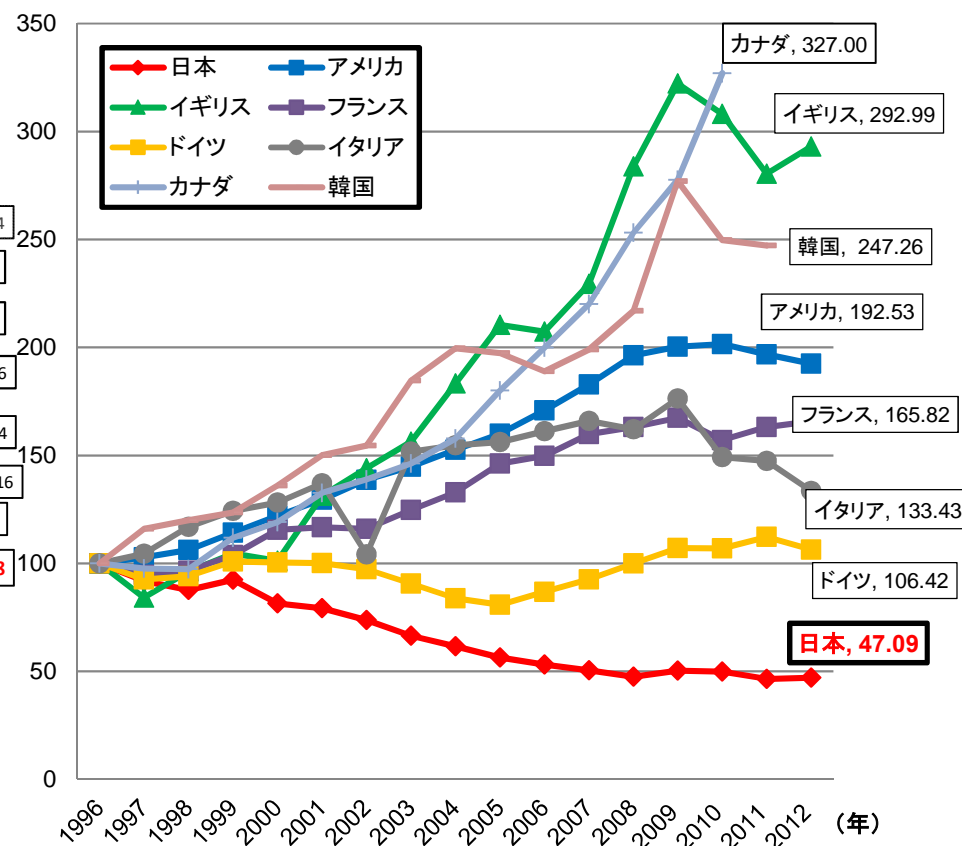
- OECD主要国における名目GDPが成長を続ける中、我が国は20年前とほぼ同じ水準。
- OECD主要国における一般政府公的固定資本形成(注)は増加傾向。他方、我が国はこの15年で半減。

(注: 国と地方公共団体の行う社会資本の新設、改良等。公営企業が行うものは含まれない。また、用地費、補償費は含まれない。)

名目GDPの推移(平成8年を100とした割合)



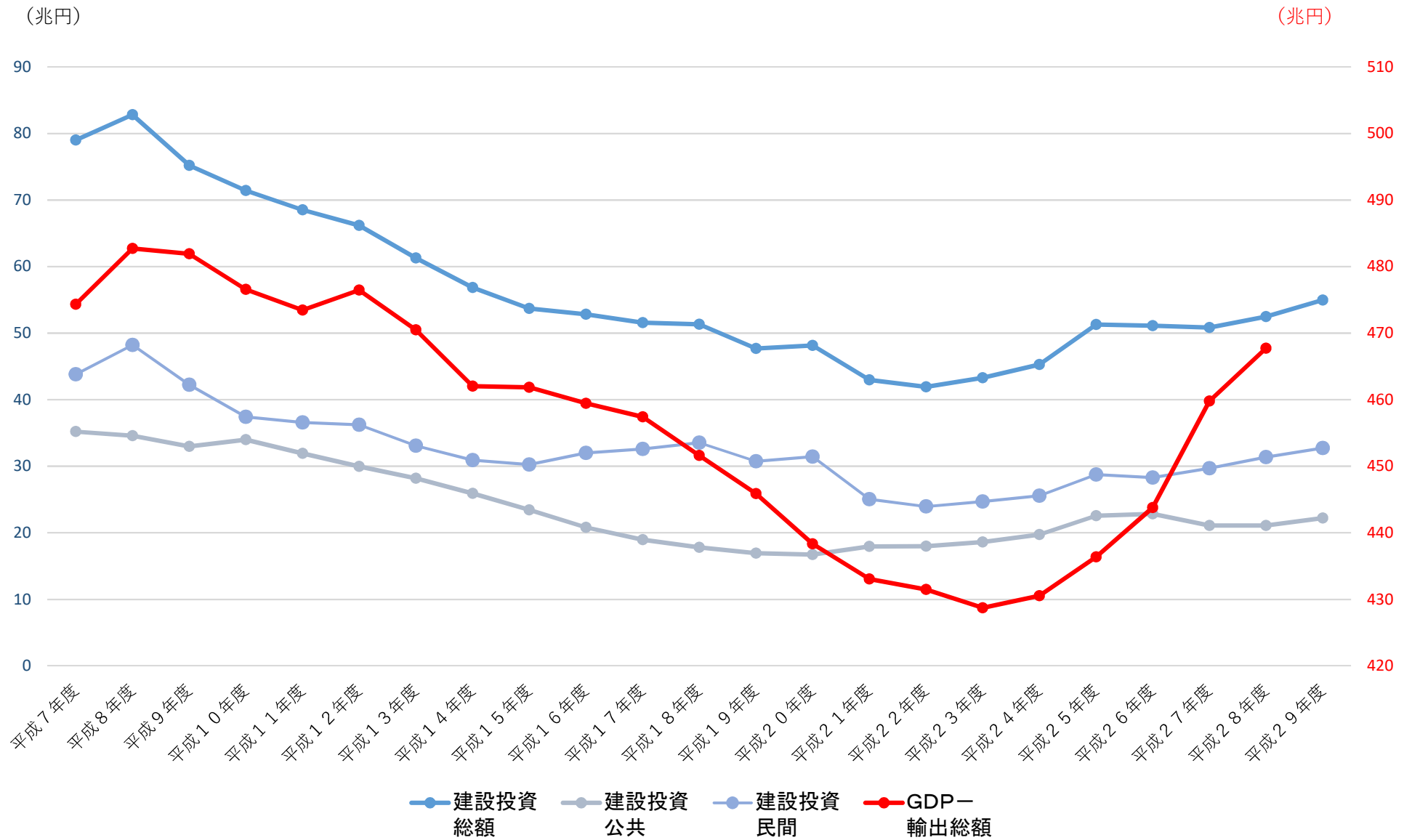
一般政府公的固定資本形成の推移(平成8年を100とした割合)



※名目GDPの推移(左グラフ)については、名目GDP国連統計(Global Note)より、米ドルを指数化している。

※一般政府公的固定資本形成の推移(右グラフ)については、諸外国のデータはOECD「National Accounts」、日本のデータは内閣府「2012年度国民経済計算(2005年基準・93SNA)」(確報)による。全て名目値を用いた。なお、英国平成17年の一般政府IG値は、英国核燃料公社(BNFL: British Nuclear Fuels plc)から原子力廃止措置機関(NDA: Nuclear Decommissioning Authority)への債務承継156百万ポンドの影響を除外している。

図-2 GDP(名目) - 輸出総額と建設投資



【出典】 GDP：内閣府「平成28年度国民経済計算年次推計」（17.12.22）、輸出総額：財務省「輸出相手国上位10カ国の推移（年度ベース）」、建設投資：国土交通省「平成29年度建設投資見通し」（17.6.30）

※平成27年度及び平成28年度建設投資は見込み、平成29年度建設投資は見通し

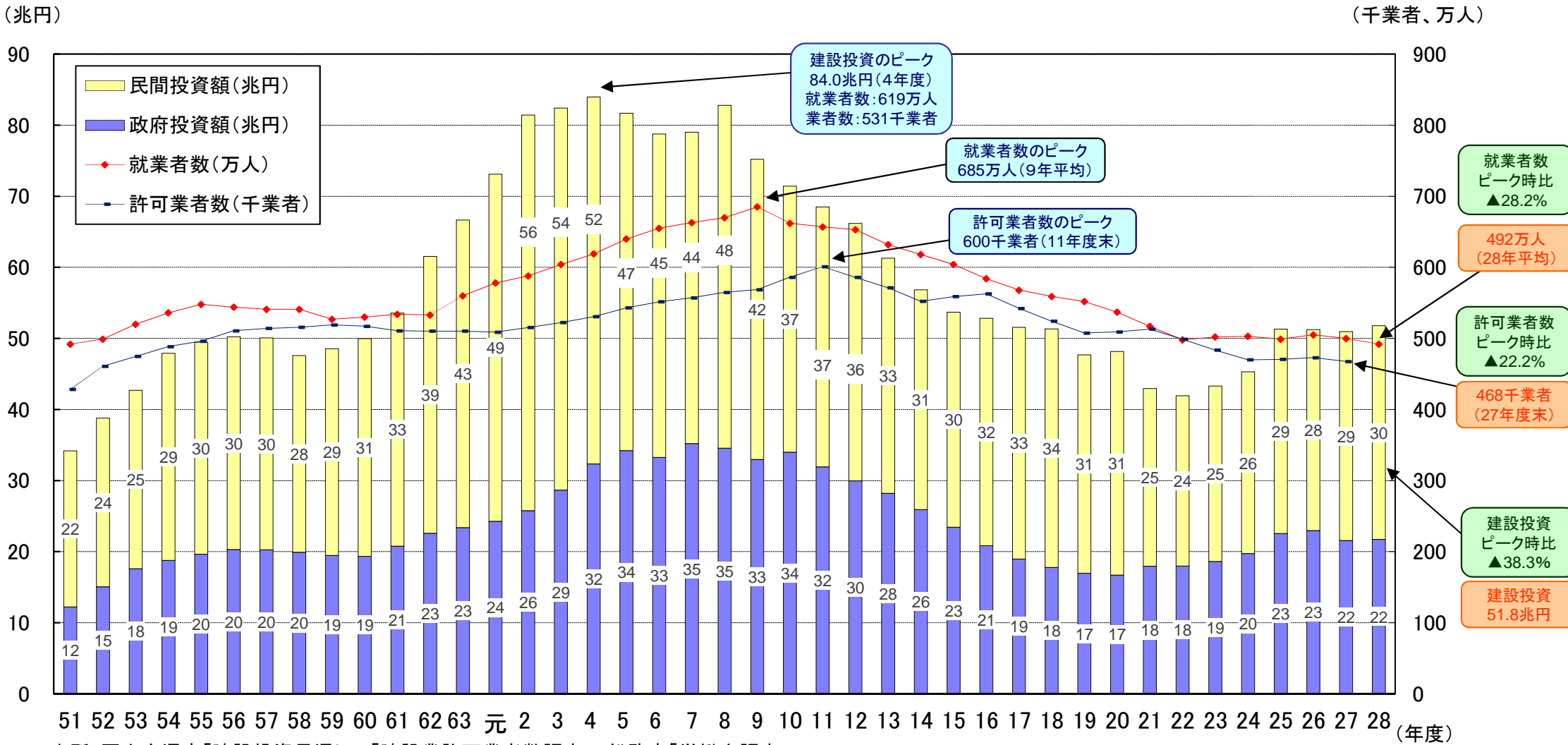
表-1

(単位:兆円)

	平成10年度- 平成12年度平均 (A)	平成23年度- 平成25年度平均 (B)	(B)-(A)
GDP(名目) -輸出総額	475.5	431.9	▲ 43.6
建設投資	68.7	46.6	▲ 22.1

図-3 建設投資、許可業者数及び就業者数の推移

- 建設投資額はピーク時の4年度：約84兆円から22年度：約41兆円まで落ち込んだが、その後、増加に転じ、28年度は約52兆円となる見通し（ピーク時から約38%減）。
- 建設業者数（27年度末）は約47万業者で、ピーク時（11年度末）から約22%減。
- 建設業就業者数（28年平均）は492万人で、ピーク時（9年平均）から約28%減。



出所：国土交通省「建設投資見通し」、「建設業許可業者数調査」、総務省「労働力調査」

注1 投資額については平成25年度まで実績、26年度・27年度は見込み、28年度は見通し

注2 許可業者数は各年度末(翌年3月末)の値

注3 就業者数は年平均。平成23年は、被災3県(岩手県・宮城県・福島県)を補完推計した値について平成22年国勢調査結果を基準とする推計人口で遡及推計した値

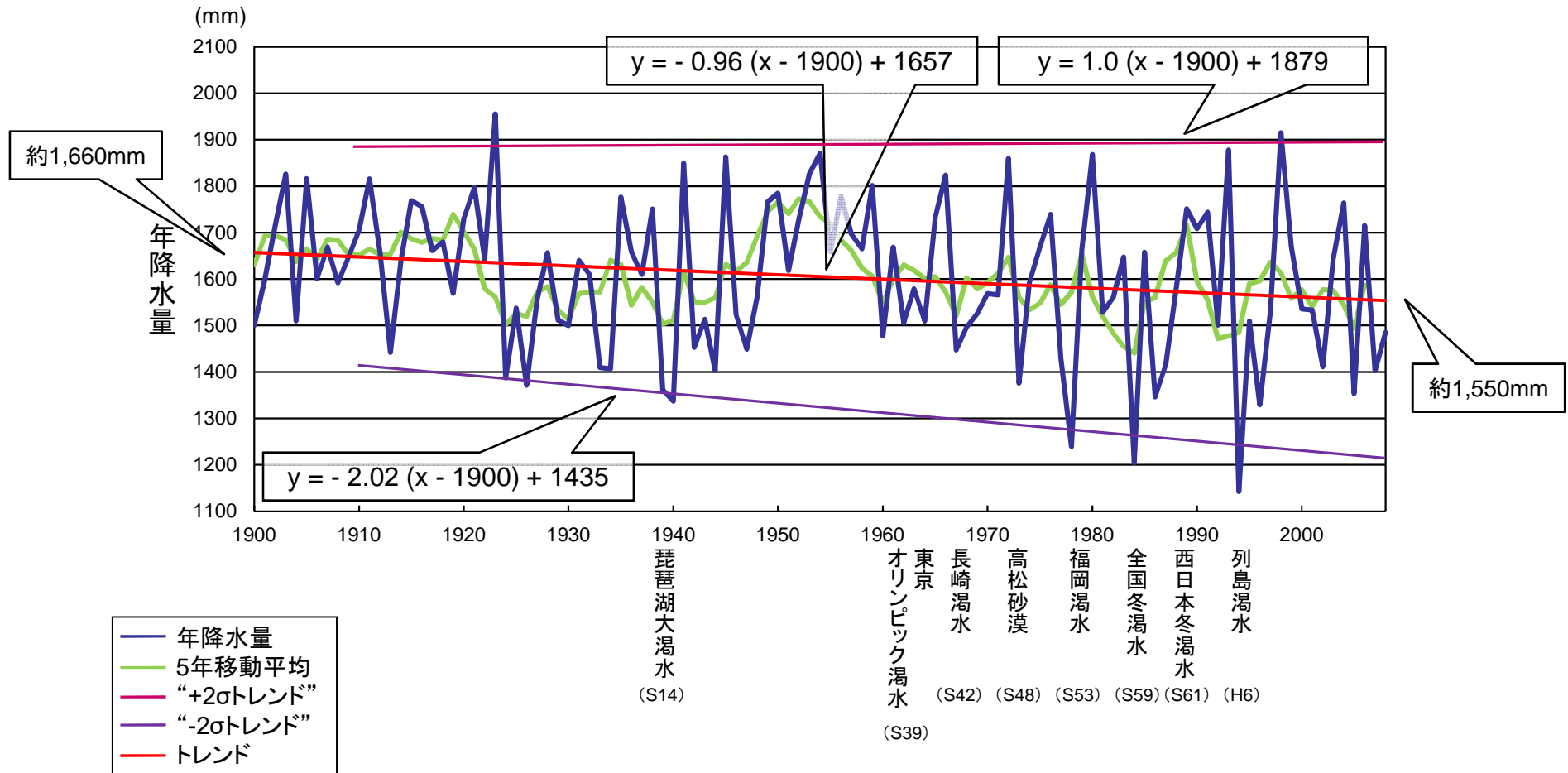
表－2 公共投資総額と民間投資は相関

(単位:兆円)

	2000年度	2010年度	2015年度
A 公共投資国費	11.5	6.4	5.9
B 公共投資総額	30.0	18.0	21.6
C 民間投資	36.2	23.9	29.4
D C/A	315.08%	374.16%	498.31%
E C/B	120.94%	133.17%	136.43%

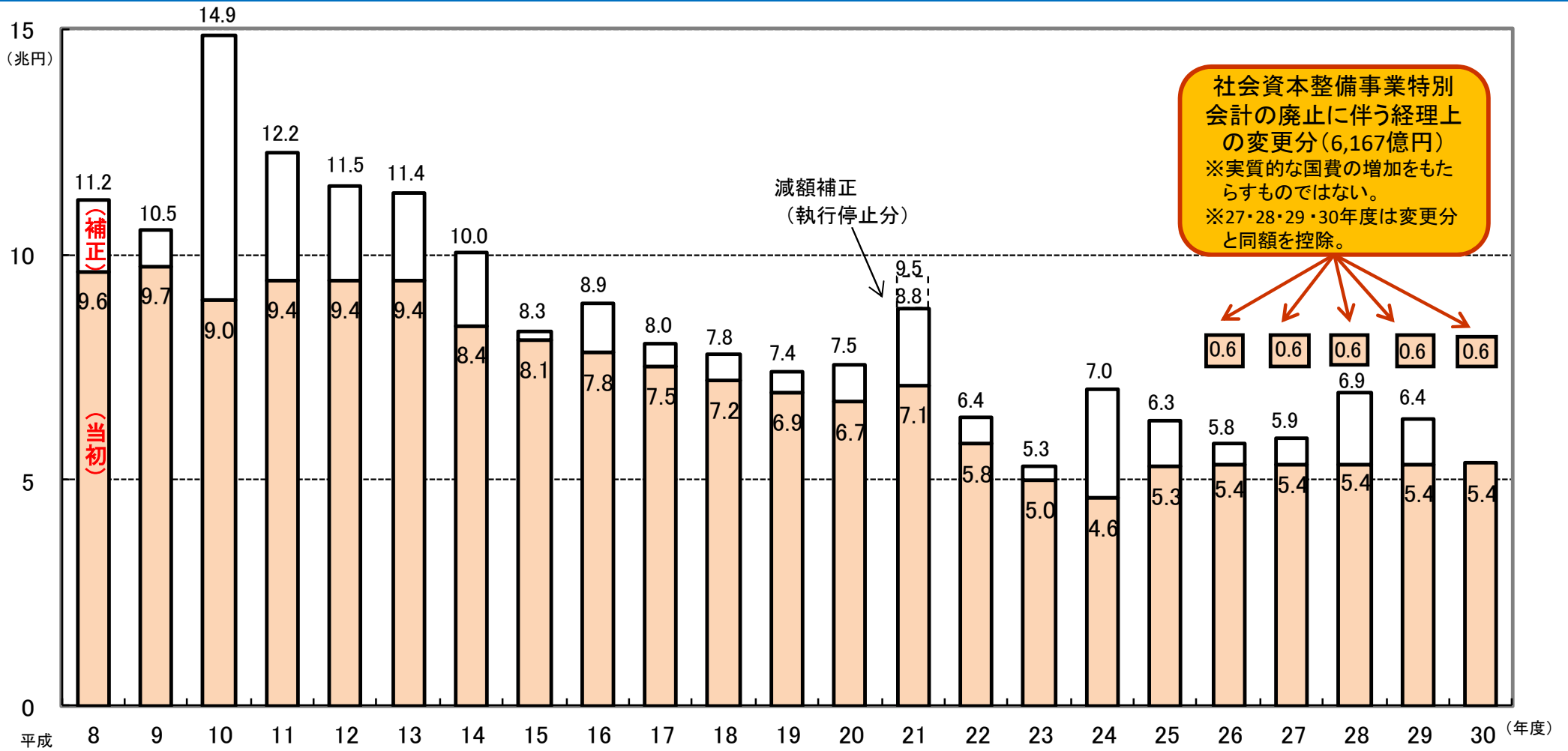
図-4

日本の年降水量の経年変化



- (注) 1. 気象庁資料をもとに国土交通省水資源部作成
 2. 全国51地点の算術平均値(地点名は、参考1-2-3を参照)
 3.トレンドは回帰直線による。
 4. 各年の観測地点数は、欠測等により必ずしも51地点ではない。

図一五 公共事業関係費(政府全体)の推移



社会資本整備事業特別会計の廃止に伴う経理上の変更分(6,167億円)
 ※実質的な国費の増加をもたらすものではない。
 ※27・28・29・30年度は変更分と同額を控除。

減額補正
(執行停止分)

※本表は、予算ベースである。
 ※平成21年度は、平成20年度で特別会計に直入されていた「地方道路整備臨時交付金」相当額(0.7兆円)が一般会計上に切り替わったため、見かけ上は前年度よりも増加(+5.0%)しているが、この特殊要因を除けば6.4兆円(▲5.2%)である。
 ※平成23年度及び平成24年度については同年度に地域自主戦略交付金へ移行した額を含まない。
 ※平成25年度は東日本大震災復興特別会計繰入れ(356億円)及び国有林野特別会計の一般会計化に伴い計上されることとなった直轄事業負担金(29億円)を含む。また、これら及び地域自主戦略交付金の廃止という特殊要因を考慮すれば、対前年度+182億円(+0.3%)である。
 ※平成23～30年度において、東日本大震災の被災地の復旧・復興や全国的な防災・減災等のための公共事業関係予算を計上しており、その額は以下の通りである。
 H23一次補正:1.2兆円、H23三次補正:1.3兆円、H24当初:0.7兆円、H24一次補正:0.01兆円、H25当初:0.8兆円、H25一次補正:0.1兆円、H26当初:0.9兆円、H26補正:0.002兆円、H27当初:1.0兆円、H28当初:0.9兆円、H28二次補正:0.06兆円、H29当初:0.7兆円、H30当初0.6兆円(平成23年度3次補正までは一般会計ベース、平成24年度当初以降は東日本大震災復興特別会計ベース。また、このほか東日本大震災復興交付金がある。)
 ※平成26年度については、社会資本整備事業特別会計の廃止に伴う経理上の変更分(これまで同特別会計に計上されていた地方公共団体の直轄事業負担金等を一般会計に計上)を除いた額(5.4兆円)と、前年度(東日本大震災復興特別会計繰入れ(356億円)を除く。)を比較すると、前年度比+1,022億円(+1.9%)である。なお、消費税率引き上げの影響を除けば、ほぼ横ばいの水準である。

図-6 公共工事設計労務単価推移

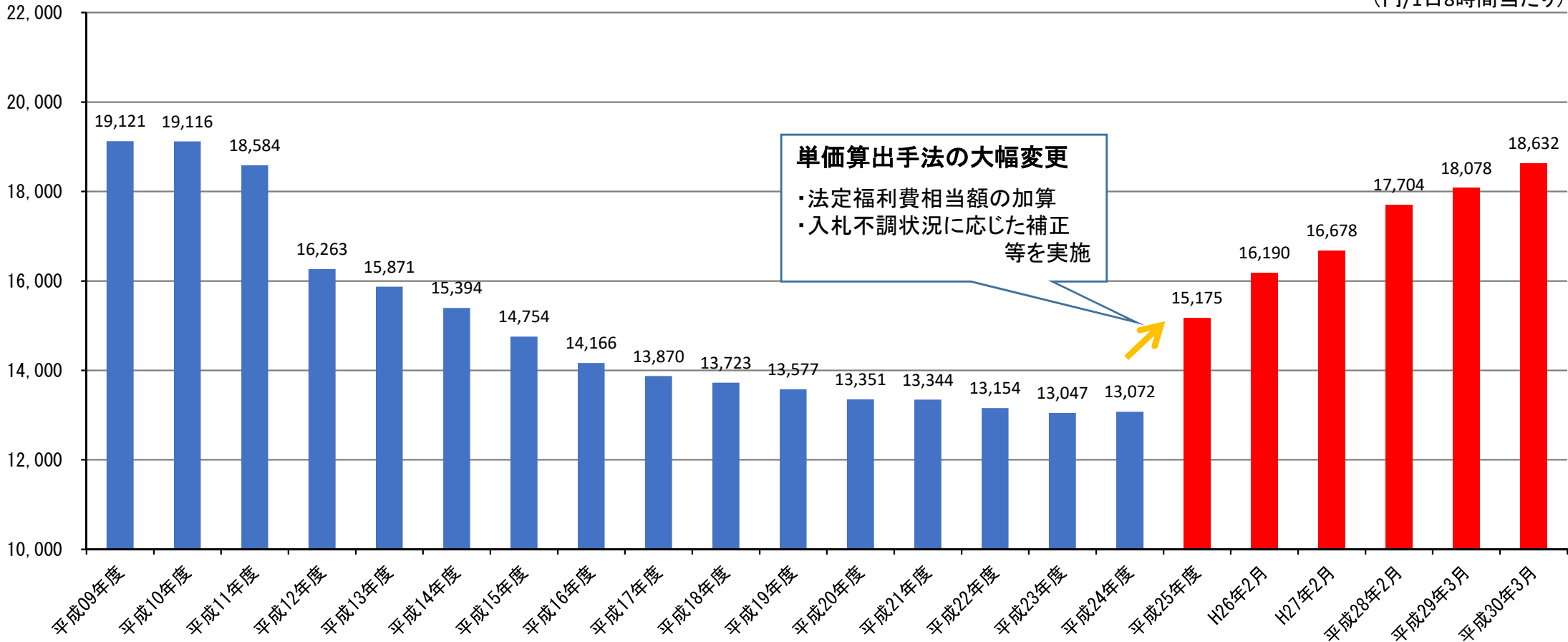
単価設定のポイント

- (1) 最近の労働市場の**実勢価格を適切・迅速に反映**
- (2) 社会保険への加入徹底の観点から、**必要な法定福利費相当額を反映** (継続)

➔ **全職種平均** 全 国 (18,632円) 平成29年3月比； **+2.8%** (平成24年度比； +43.3%)
 被災三県 (20,384円) 平成29年3月比； **+1.9%** (平成24年度比； +58.3%)

公共工事設計労務単価 全国全職種平均値の推移

(円/1日8時間当たり)



注1) 金額は加重平均値、伸率は単純平均値にて表示。加重平均値は、平成25年度の標本数をもとにラスパイレソ式で算出した。

注2) 平成18年度以前は、交通誘導警備員がA・Bに分かれていないため、交通誘導警備員A・Bを足した人数で加重平均した。

図-7 低入札価格調査基準(工事)

低入札価格調査基準とは

- 予算決算及び会計令第85条に規定。
- 「当該契約の内容に適合した履行がされないこととなるおそれがあると認められる場合」の基準。
- この基準に基づいて算出した価格を下回った場合には、履行可能性についての調査を実施。履行可能性が認められない場合には、失格。

低入札価格調査基準の見直しについて

○H29年4月1日以降に入札公告を行う工事を対象に、低入札価格調査基準の**直接工事費の算入率**を0.95から0.97へ引き上げ。

受注者が必要な法定福利費を確保し、適切に保険に加入するよう、低入札価格調査基準の「**労務費**」の算入率を現行の95%から100%に変更

H20.4～H21.3

【範囲】
予定価格の 2/3～8.5/10
【計算式】
・ <u>直接工事費×0.95</u>
・ <u>共通仮設費×0.90</u>
・ <u>現場管理費×0.60</u>
・ <u>一般管理費等×0.30</u>
上記の合計額×1.05

H21.4～H23.3

【範囲】
予定価格の 7.0/10～9.0/10
【計算式】
・直接工事費×0.95
・共通仮設費×0.90
・ <u>現場管理費×0.70</u>
・一般管理費等×0.30
上記の合計額×1.05

H23.4～

【範囲】
予定価格の 7.0/10～9.0/10
【計算式】
・直接工事費×0.95
・共通仮設費×0.90
・ <u>現場管理費×0.80</u>
・一般管理費等×0.30
上記の合計額×1.05

H25.5.16～

【範囲】
予定価格の 7.0/10～9.0/10
【計算式】
・直接工事費×0.95
・共通仮設費×0.90
・現場管理費×0.80
・ <u>一般管理費等×0.55</u>
上記の合計額×1.05

H28.4.1～

【範囲】
予定価格の 7.0/10～9.0/10
【計算式】
・直接工事費×0.95
・共通仮設費×0.90
・ <u>現場管理費×0.90</u>
・一般管理費等×0.55
上記の合計額×1.08

H29.4.1～

【範囲】
予定価格の 8.0/10～9.0/10
【計算式】
・ <u>直接工事費×0.97</u>
・共通仮設費×0.90
・現場管理費×0.90
・一般管理費等×0.55
上記の合計額×1.08

※計算式により算出した額が上記の「範囲」を上回った(下回った)場合には、上限(下限)値で設定。

図-8 低入札価格調査基準(業務)

低入札価格調査基準の見直しについて

○H29年4月1日以降に入札公告を行う業務を対象に、低入札価格調査基準の一般管理費等の算入率を0.45から0.48へ引き上げ。(土木コンサルタントの場合)

	H19.4~H22.3	H22.4~H23.3	H23.4~ H28.3	H28.4.1~	H29.4.1~
測量	<p>【範囲】 予定価格の 60~80%</p> <p>【計算式】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・直接測量費 × 1.00 ・測量調査費 × 1.00 ・諸経費 × 0.30 	<p>【範囲】 予定価格の 60~80%</p> <p>【計算式】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・直接測量費 × 1.00 ・測量調査費 × 1.00 ・諸経費 × 0.40 	<p>【範囲】 予定価格の 60~80%</p> <p>【計算式】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・直接測量費 × 1.00 ・測量調査費 × 1.00 ・諸経費 × 0.40 	<p>【範囲】 予定価格の 60~80%</p> <p>【計算式】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・直接測量費 × 1.00 ・測量調査費 × 1.00 ・諸経費 × 0.45 	<p>【範囲】 予定価格の 60~80%</p> <p>【計算式】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・直接測量費 × 1.00 ・測量調査費 × 1.00 ・諸経費 × 0.48
土木 コンサル	<p>【範囲】 予定価格の 60~80%</p> <p>【計算式】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・直接人件費 × 1.00 ・直接経費 × 1.00 ・技術経費 × 0.50 ・諸経費 × 0.50 	<p>【範囲】 予定価格の 60~80%</p> <p>【計算式】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・直接人件費 × 1.00 ・直接経費 × 1.00 ・技術経費 × 0.60 ・諸経費 × 0.50 	<p>【範囲】 予定価格の 60~80%</p> <p>【計算式】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・直接人件費 × 1.00 ・直接経費 × 1.00 ・その他原価 × 0.90 ・一般管理費等 × 0.30 	<p>【範囲】 予定価格の 60~80%</p> <p>【計算式】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・直接人件費 × 1.00 ・直接経費 × 1.00 ・その他原価 × 0.90 ・一般管理費等 × 0.45 	<p>【範囲】 予定価格の 60~80%</p> <p>【計算式】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・直接人件費 × 1.00 ・直接経費 × 1.00 ・その他原価 × 0.90 ・一般管理費等 × 0.48
地質	<p>【範囲】 予定価格の 2/3~85%</p> <p>【計算式】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・直接調査費 × 1.00 ・間接調査費 × 1.00 ・解析等調査業務費 × 0.70 ・諸経費 × 0.30 	<p>【範囲】 予定価格の 2/3~85%</p> <p>【計算式】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・直接調査費 × 1.00 ・間接調査費 × 0.90 ・解析等調査業務費 × 0.75 ・諸経費 × 0.40 	<p>【範囲】 予定価格の 2/3~85%</p> <p>【計算式】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・直接調査費 × 1.00 ・間接調査費 × 0.90 ・解析等調査業務費 × 0.75 ・諸経費 × 0.40 	<p>【範囲】 予定価格の 2/3~85%</p> <p>【計算式】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・直接調査費 × 1.00 ・間接調査費 × 0.90 ・解析等調査業務費 × 0.80 ・諸経費 × 0.45 	<p>【範囲】 予定価格の 2/3~85%</p> <p>【計算式】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・直接調査費 × 1.00 ・間接調査費 × 0.90 ・解析等調査業務費 × 0.80 ・諸経費 × 0.45

背景

従来から入札参加予定者へ「数量書」を公開、提供。ただし、「数量書」は参考資料との位置づけのため、契約後の発注者の運用にばらつき。

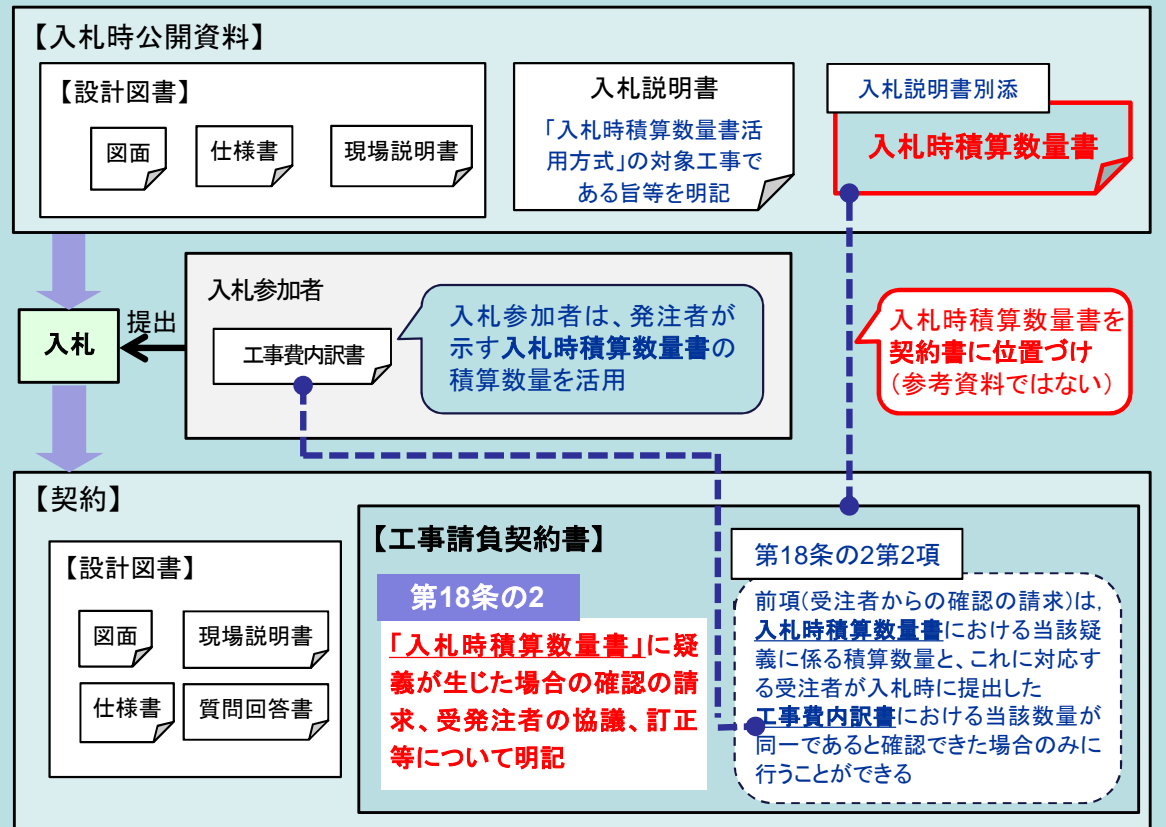
入札時積算数量書活用方式

概要

○契約後、発注者の積算数量(入札時積算数量書)に疑義が生じた場合、受発注者間で協議し、必要に応じて数量を訂正し、請負代金額を変更することを契約事項とする。

《積算数量の位置づけの明確化》

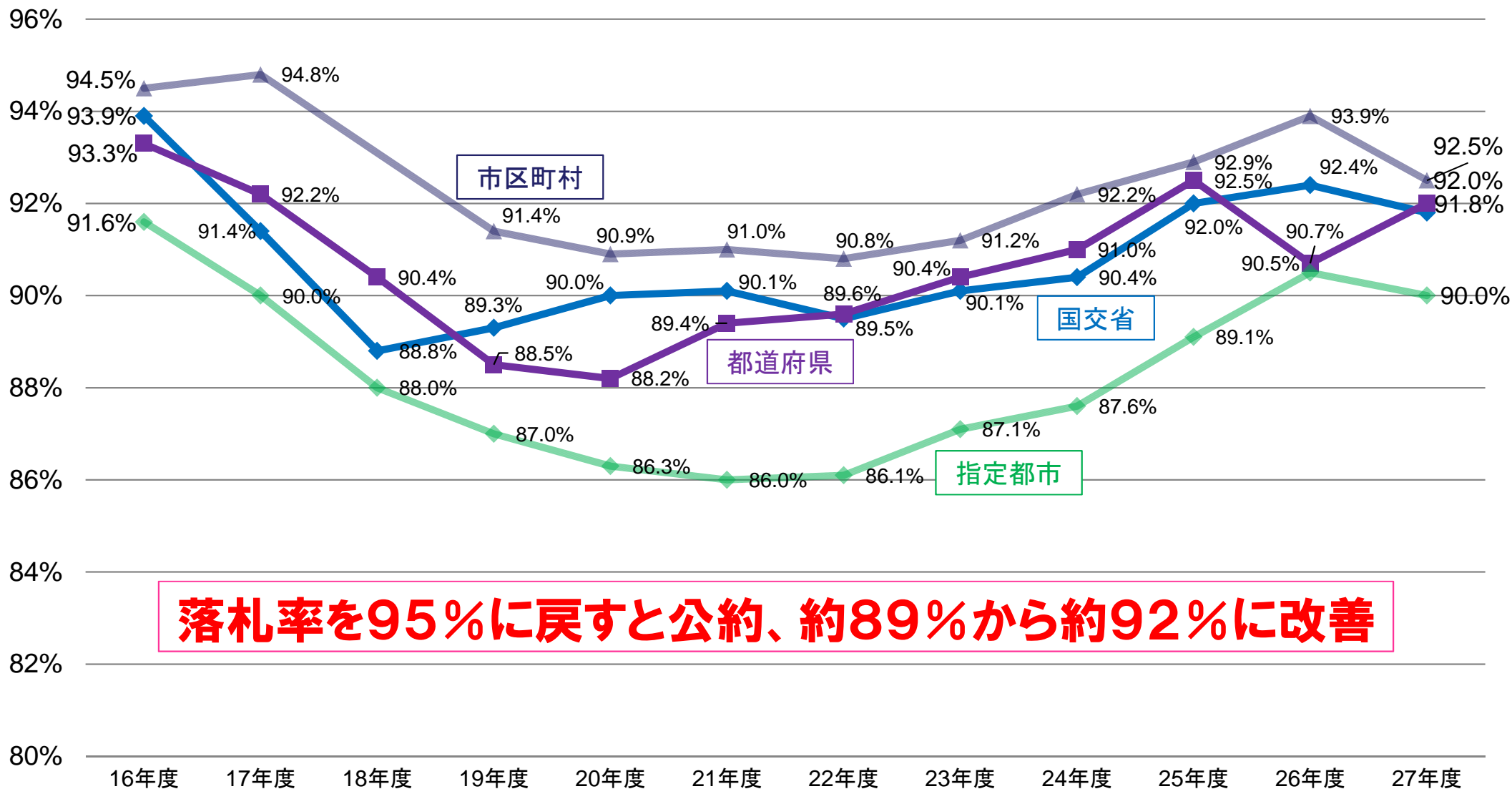
○平成28年4月からの試行結果を踏まえ、平成29年4月から本実施(営繕工事)。



普及・促進

平成29年4月からの本実施について、地方公共団体等に周知、引き続き、公共建築相談窓口での相談対応等を通じ普及・促進。

図-10 公共工事の落札率の推移

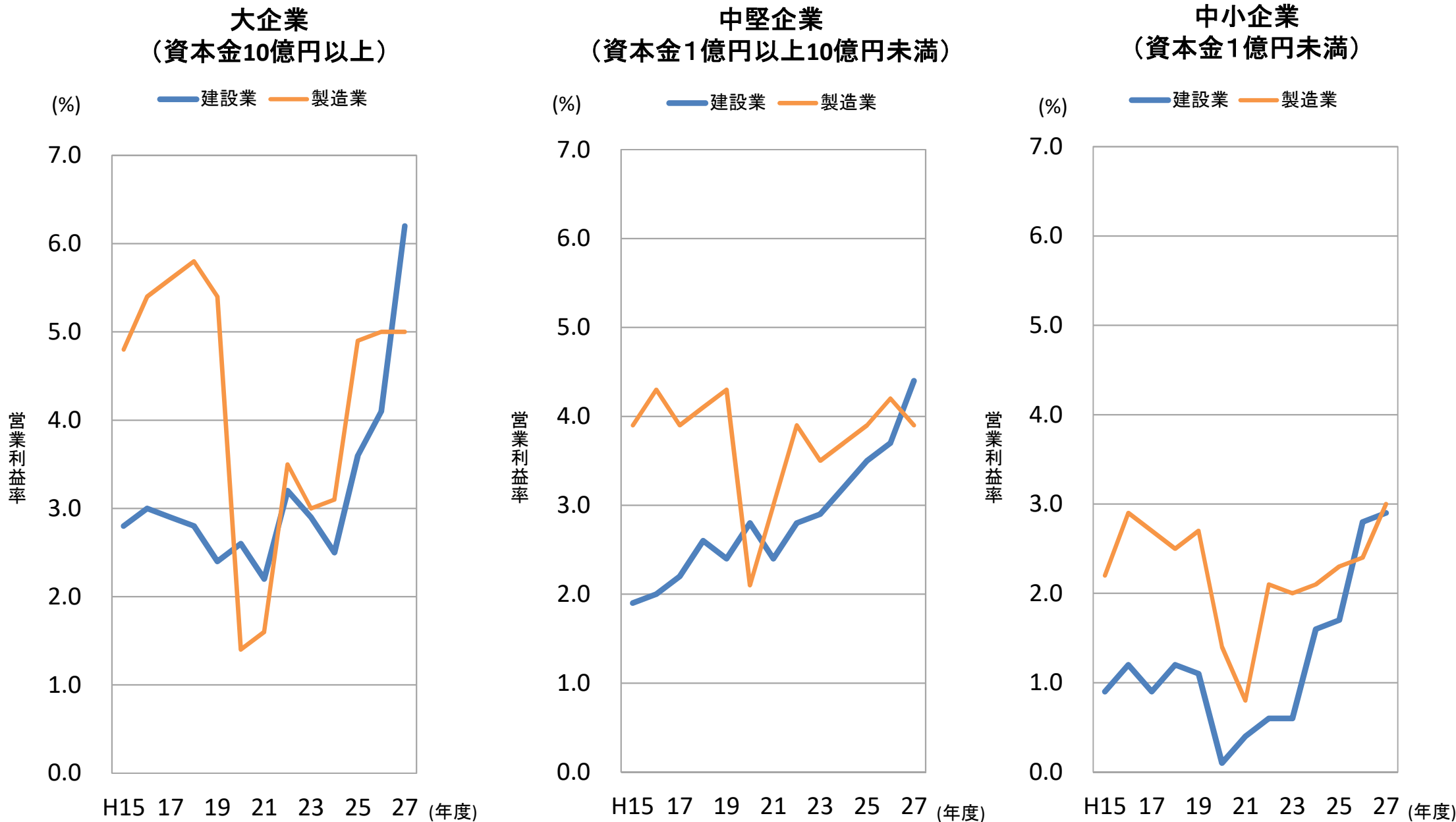


落札率を95%に戻すと公約、約89%から約92%に改善



※1 落札率における国土交通省直轄工事は、8地方整備局で契約した工事（平成17年度までは港湾空港関係除く）
 ※2 平成18年度の市区町村発注工事に係る落札率のデータは欠損。

図-11 企業規模別の建設業の売上高営業利益率の推移

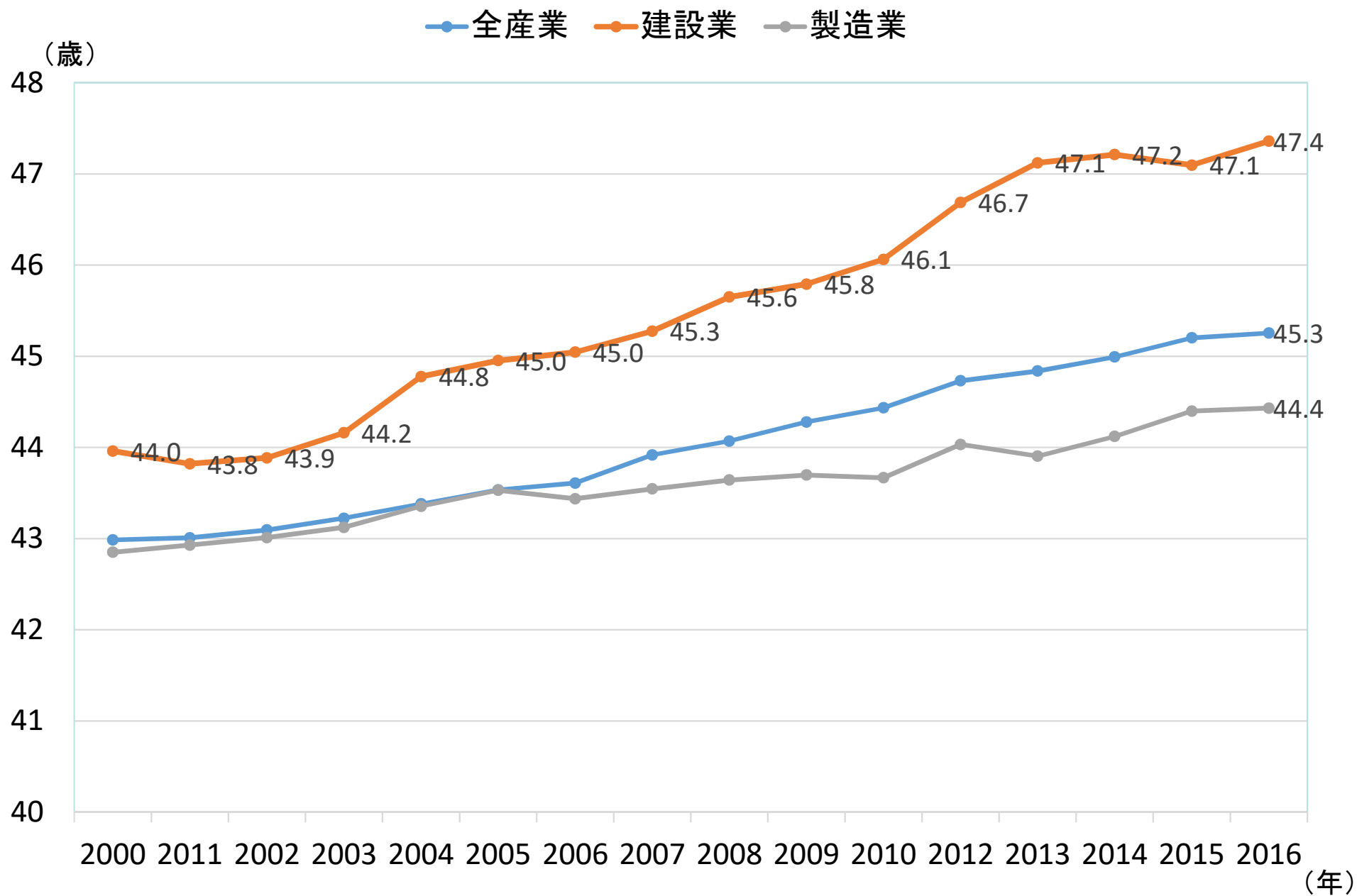


出所: 財務省「法人企業統計」

営業利益率 = (売上高 - 売上原価 - 一般販売管理費) ÷ 売上高

(※)一般販売管理費: 役員や本社職員等の給与、福利厚生費、事務費、
広報宣伝費、賃料、償却費、租税公課 等

図-12 産業別就業者の平均年齢の推移



表一3 建設業就業者数、警察官数・消防職員・消防団員数

(単位:人)

	平成27年 国勢調査 (15歳以上 建設業 就業者数)	地方警察職員 たる警察官※1	消防職員※2	消防団員※3
全国	4,421,900	252,394	163,043	856,278